

# Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

## Go to the next stage!

年初の1月13日、TEAMyoko-soの第29期経営計画発表会が無事終了し、その席で、創業以来28年間務めて参りました税理士事務所の代表を後任の山本歩美に承継いたしました。私(泉)はTEAM代表として関連5社の統括経営に専念することといたします。改めてご挨拶を差し上げる所存ですが、皆様には長年にわたり大変お世話になりましたこと心より御礼を申し上げます。

時代の変化はますます加速し、私たちを取巻く経営環境は大きく変化をしています。

人口減少・経済収縮により、日本の人口は2004年の1億2700万人をピークに減少に転じ、2045年頃には1億人を割り込み、2050年には9500万人へと減少します。これに伴い中小企業数も1986年の532万社から2016年には382万社へと30年間で約20%減少していますが、2050年までにさらに人口が約25%減少することを考えると減少傾向はますます加速することが予測されます。同時に劇的に進展する高齢化は1950年には〔1：1.2〕だった〔高齢人口：生産年齢人口〕が2060年には〔1：1.2〕まで高まると予測されており、日本経済の収縮・低迷は避けられない状況です。

また、AI・ロボットを含むIT化も劇的に進展し、オックスフォード大学の調査レポートでは「今の子供たちが大人になる頃、彼らの65%は今はまだ存在しない職業に就くだろう」と予測され、IT化により今後20年間で無くなる仕事ランキングには、銀行の融資担当者などと並び税務申告代理人、データ入力作業員、簿記・会計・監査の事務員などが挙げられています。つまり、記帳代行、税金計算などの会計事務所の既存業務はごく近い将来ITに取って代われ、この世の中から消滅すると予測されています。

そんな経営環境に対応して100年企業を目指すためのTEAMyoko-soの中期主要経営方針は...

- ① 中小企業のIT化を支援する「ITコンサル業務」によりお客様の業務効率化に貢献する
- ② ITに代替されない「人」を相手とする「経営支援(MAS)業務」でお客様の経営に貢献する
- ③ 上場企業税務の経験を生かして「高度税務」の専門家としてお客様の税務ストレス低減に貢献する

の三項目としています。既に専属SEを採用して自社のグループウェア等のIT環境の整備に取組みながら、freee・MFクラウド等と連携してお客様のIT化によるバックオフィス効率化サービスをスタートいたしました。現在、全国で約7万人いる税理士の52.9%が60歳以上という高齢化に伴い「IT化指導」などのサービスの遅れが目立ち、全国に31,222事務所ある会計事務所のうち22,708事務所(72.7%)が職員数10人未満の「経営を知らない」税理士であることが日本の中小企業の衰退に拍車を掛けていることも事実です。

そんな時代、いよいよTEAMyoko-soは41歳の山本をトップとする、ITと経営に強い**“若者たちの時代”**にステージUPして、横浜、神奈川で圧倒的な『地域一番事務所』を目指します！

若いメンバーに、これまで以上のご指導ご鞭撻、そしてご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



## ◆「平成29年度税制改正の大綱」

平成28年12月22日に平成29年度税制改正の大綱が閣議決定されました。12月の今月のワンポイント！でお伝えした配偶者控除・配偶者特別控除の見直しとともに、経済の好循環を促す為に研究開発税制や所得拡大税制の見直しなどが行われており、今回は法人税関係の改正事項をお伝えします。

### ● 研究開発税制の見直し

- ・試験研究費の範囲に新たなサービスの開発にかかる費用を追加  
⇒新たなサービスの開発とは「IoT (Internet of Things)」などを活用し専門的な情報収集と分析を用いて開発を行うことで、ドローンなどを利用して収集したデータを分析し自然災害の予測などが対象になります。新たなサービスといっても飲食店での新しいメニューの開発などのサービス業全般で始める新サービスは範囲に含まれないので注意が必要です。
- ・中小法人の試験研究費の増加に応じて、税額控除率が現行の12%から12~17%に拡充  
⇒「増加型」が廃止され、「総額型」に統合され試験研究費の増減割合に応じて最大で17%の税額控除率に拡充されました。

「改正後の控除率」

増減割合が5%超  $9\% + (\text{増減割合} - 5\%) \times 0.3$

増減割合が5%以下  $9\% - (5\% - \text{増減割合}) \times 0.1$

増減割合が-25%未満 6%一律

増減割合とは。。。(試験研究費-前3度の平均試験研究費) ÷ 前3年度の平均試験研究費

### ● 所得拡大税制の見直し

- ・賃上げを実施した企業を支援する制度の拡充  
⇒前年度と雇用者給与等支給額を比較し2%以上の賃上げを行なった中小企業は現行の雇用者給与等支給額の平成24年度からの増加額の10%の税額控除に加えて、前年度からの増加額の2%(中小法人12%)が上乗せされます。※ただし法人税額の20%の上限は現行のままとなります。

### ● 設備投資促進税制の拡充

- ・中小企業経営強化税制の創設  
⇒中小企業の稼ぐ力を向上させる取り組みをより支援するために、機械装置、ソフトウェア等に加えて、器具備品や建物付属設備までを対象とした「中小企業経営強化税制」が創設されました。従来の機械装置に加えて、器具備品や建物付属設備を対象にすることでサービス業も含めて幅広く中小企業の生産性の向上を後押しする措置になりました。  
税制措置としては、即時償却または7%の税額控除(資本金3,000万円以下もしくは個人事業主は10%)になります。
- ・中小企業投資促進税制の改組  
⇒中小企業経営強化税制の創設により器具備品が対象外とされ、適用期間が2年間(平成30年まで)延長されました。
- ・中小企業向けの投資促進税制を適用するためには、中小企業等経営強化法の経営力向上計画の認定を受ける必要があります。平成29年4月1日~平成31年3月31日の間に、一定の設備を取得し、事業の用に供した場合には、「取得」して終わりではなく、「手続き」することが非常に重要になります。ご不明点がございましたら担当者までご相談下さい。

## ★ 「やりきる！」...

TEAMyoko-so では、暮れに翌年の「基本行動テーマ」を発表して、年初の経営計画発表会で社員全員が一人ずつテーマに沿ったコミットメントを発表します・・・

### 第29期のテーマは...「やりきる！」

32歳のときに「成功するコツ」を習いました。それはとても単純。「ヤル！と決めたことをやりきる」こと。体調が悪くても、熱があっても、ヤル気が出なくても、モチベーションが落ちて、元気が出なくても、嫌な気分支配されても、なぜやるのか分からなくなっても... どんなに「やらない理由」「できない理由」があっても、それはそれで一旦横に置いておいて、「ヤル！」と決めたことは「やりきる」まで「やり続ける」こと。

#### 「ヤル！」と決めたことと、「できない理由」を切り離して、思考をコントロールする力を身につけること

それ以外に成功する方法はないと習いましたが、年齢を経るごとにさらにその通りだと感じます。最後までやりきれば、その結果から方向性や手法の検証ができ、より良い方向に修正することができる。つまり、**階段を一段登る(成長する)ことができる。**

やりきる前に途中でやめてしまうと、方向性や手法の検証ができず、より良い方法があるのかも？何も分からないままになる。つまり、**やりきらなければ階段を登れず成長もない。**

**階段を一段登る(小さな成長を積み重ねる)ごとに見える景色が変わり、大きな成長へと繋がる。**

人生の目的は仕事や生活を通して成長し続けることにある。**成功は単なる成長の結果にしか過ぎない。**

TEAMyoko-so29期の行動指針は、『ヤルと決めたことをやりきる』ことです。

全員がやりきることによって、個人と組織が階段を一段登り、**共に成果を掴み取りたい**と思います。

ヤルと決めたら、**迷わず、焦らず、コツコツ、愚直にヤルと決めたことをやり抜こう！！**

- (1) 自分人生で「やりきった」という経験は？その時に得たものは？
- (2) 人生にとって「やりきる」ことの意義はなんだと思いますか？
- (3) 第29期、仕事の中であなたの「やりきる」コミットメントは？

現在は過去の自分の選択の結果であり、未来は今からの自分の選択により創られます。そして、人は環境や他人に左右されず常に“自由”に自分の行動を選択できるのです。ですから、人は環境や他人のせいせず自分人生に100%の責任を負わなければなりません。(TEAM philosophy NO.1)

私の考える成功の秘訣とは...

- ① 目標を明確にし、日付を入れ、支払う対価を決める
  - ② ヤルと決めたことをやり切る
  - ③ 自分のした選択の結果を検証し真説を導き出す
- + 協力者を得る(協力者になる)

これは経営計画の「仮説」「実行」「検証」という目標達成プロセスと一緒に。明確な目標を立て、これを実現するための戦略(行動)を決め、ヤルと決めたことをやりきる。その結果を検証し、仮説の中から真説を見つけ出し勝ちパターンを積上げる。そのために大切なのは協力者を得ることなのです。

ですから、行動テーマのコミットメントの発表の意味は、自分のコミットメントを発表し協力を仰ぐと同時に、他者のコミットメントを聞いて自分が協力者となることなのです。

新しい期を迎え、会社の経営計画の発表と同時に社員一人ひとりが自分の人生と向き合って自分の生き方を考える時間... 社長！そんな共創の時間を作ってみたらいかがでしょうか？

## ★ 悩める相続第17弾！

新年明けましておめでとうございます。本年も皆様のお役に立てるレポートをお届けしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ● 遺産寄付で生きた証

先日、お子様のいらっしゃるお客様から将来の相続に関してのご相談がございました。最近のご相談の多くが「おひとりさま」か「子どものいない夫婦」からのご相談です。

相続人がいない場合には、故人の遺産は国庫に帰属します。その額は2015年度では約240億円でした。先日のご相談者も「遺産が国庫に入るくらいなら自分の意思で生前に使い道を決めたい」とおっしゃいました。では、どの様にして自分の意思で生前に使い道を決めたら良いのでしょうか。

### ● 「終活」で社会貢献意識

少子高齢化で子どものいない世帯の増加に伴い、遺産をNPOや公的機関に寄付する動きが広がり始めています。また、昨今の「終活」ブームで納得のできる最後を迎えたいと思う人が増えたことも背景にあるようで、人生の締めくりに社会への感謝を込めて寄付を選択する人が増えています。

遺産からの寄付額は、財務省によると相続税の申告をしている人のみの合計で2013年に約300億円もあります。

具体的に寄付の内容を見てみましょう。

公益財団法人日本盲導犬協会によりますと、収入のうち約96%を寄付で賄っているとのこと。総収入に占める遺産からの寄付の割合を見ると、01～05年度は平均16%だったのが11～15年度は平均32%に上がっています。年間総収入も6億8,600万円（01～06年度平均）から12億2,800万円（11～15年度平均）へとほぼ倍増しています。

寄せられる遺贈の額は1件あたり百万円単位から億単位まで様々のようですが、近年はご本人から連絡があり、犬の訓練などを見学してから決める人が増えているとのこと。

“お金持ち”というよりは普通の人が多く、家族に目の不自由な人がいたり、犬が好きだったり、「目」「犬」に思いが強いという共通点も見られるとのことでした。

### ● 団体の見極め難しく

一方でまだまだ課題も多くあります。

一般的には寄付の手続きの煩雑さに加え、信頼できる団体を見極める難しさも遺贈を尻込みさせる要因となっているようです。実際、東日本大震災の際に復興事業に絡んでNPO法人が被災自治体から補助金を横領するなど、怪しげな団体による被害は後を絶たず、過去には老人ホームが入居する認知症の老人に、全財産を寄付する内容の遺言を書かせて問題になったケースもありました。

不信感の払拭に向けた動きもあります。昨年11月に国内の主なNPOや弁護士などが集まり「全国レガシーギフト協会」を設立しました。全国14箇所に無料の相談窓口を置き、信頼できる団体などを紹介する制度です。“最期まで自分らしく”…こういった寄付もひとつの方法ではないでしょうか？



#### （株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

生涯未婚率の上昇などもあり、子どものいない世帯は増え続けると考えられます。貧困など社会的な課題の解決には寄付文化の定着が欠かせません。税制なども含め、遺産を安心して寄付できる仕組みづくりは喫緊の課題といえるでしょう。



## 今月の一言…“良薬は口に苦し”

あらゆる生き物は逆境のときに成長し、

順境のときに衰退する

(アチーブメント株式会社 青木 仁志)

大変な時は大きく変わる(成長できる)時...という言葉がありますが、その意味を深く理解すると、逆境に襲われたときこそ「チャンス!」と叫ぶ人になります(笑)昨年、何かにつけ「チャンス!」と叫んでいた今井が念願の税理士試験に合格しました!感謝!

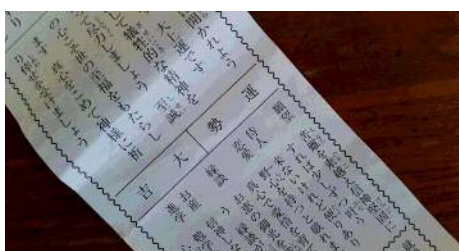
★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言... (v o l . 1 0 5)

★ 皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。先月、私の営業の師匠に1年間のご報告に行き参りました。某上場企業で「営業の神様」と呼ばれた方のところ。師匠が顧問を勤められている会社の皆様へのお話を一緒に拝聴させていただきました。がんばっているのに成果=結果が出ないのは「何が何でもやり切る」との強い意志が足りないとの内容でした。未来創造塾の博多特別編でもそのお話が出てきました。今年は「何が何でもやる!」をスローガンで突き進みたいと思います。 (NISHIO)

★ 第29期の経営計画発表会が無事に終わりました。全体方針、部門方針に始まり、メンバー全員の個人目標発表。自分の決意表明の日でもあります。皆の決意を受け止める、とても神聖な時間でもあり、自らの未知の領域に挑戦する気概にあふれていました。今年は税理士法人の代表となり、私達の代の時代を作る元年となりますが、焦らず、気張らず、肩肘張らず!経営理念を紡ぎ、事業を昇華させるべく、職員一同、100年企業を目指して横総らしく邁進していきたいと思ひます。今年もよろしくお願ひします。 (YAMAMOTO)

★ 毎年正月は実家の新潟に帰省するのですが、今年はずいぶん雪のない年末年始に、どこか正月らしさを感じない年のスタートとなりました。孫の顔を両親に見せることが家族にとっての目的になっているのですが、私自身は帰省することで、過去からの自分と現在の自分を冷静に振り返る機会となっています。子供時代を過ごした田舎の風景を目にする事で、自分のルーツを見直し、これから進む未来を考える。日々の環境の中では気づけない自分の本心と向き合い、【やりきる】をテーマに、1年間戦うことを誓ひました。 (TOCHIKURA)

★ 我が家の恒例正月行事は「大山初詣」。30年近く前に阿夫利神社に初詣をした年に税理士試験に合格してから毎年の参拝が決まりになりました。子供が小さいときには家内が娘を背負ひ、幼稚園生になったときには手を引ひいて、小学生になると競争で階段を駆け上がり、家内が抗癌治療中は娘たちが家内の手を引ひいて、そして去年は長女が結婚したので家族が一人増えて...ただ今年はずいぶん孫が生まれてまだ四ヶ月なので下の娘と三人でお参りをしました。その時々家族の歴史を思い出し、家族の健康に感謝する大切な行事です(笑)今年はずいぶん私が還暦の厄年を迎えたのでお祓ひもしてもらひました。そして、今年もおみくじは「大吉」でした。自分では何も変わらないつもりがいつの間にか三度目の成人式を迎えます。「四十にして惑わず、五十にして



天命を知る、六十にして耳順う」と言ひますが、寿命が延びたせいか60歳になってまだまだ自分の使命もハッキリはしませんが、「耳順う」とは人の言葉に素直に耳を傾けるといふ意味だそうですが、せめて頑固なジジイにならないよう先輩や後輩の言葉を素直に受け止めてさらに成長していきたいと思ひます。 (IZUMI)

# TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

## セミナーのご案内

※関与先値引き有り

### ★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

**自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！**

日時：平成29年2月14日(火)／10時～18時

※大好評により1月・2月開催分は満席となりました。3月分も残席わずかです。

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5社限定 料金一社 32,400円

昼食代込（お二人迄参加可）

### ★ “未来創造塾” 毎月開催、経営者セミナー <※※※年間会員募集中※※※>

**第73回「社員がイキイキ主体的に働く社風をつくるCRED0経営導入の秘訣！」**

講師：(株)横浜総合エクスペリエンス クレド経営コンサルタント 外崎 有理

日時：平成29年2月16日(木)／16時～18時、終了後実費にて懇親会

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：都度参加会費 5,000円

### ★ “後継者育成塾” 4期生募集中

**創業者の志を継承する「人財」を育成します！**

主催：NN構想首都圏地域会LLP

日時：平成27年5月15日(金)～平成29年3月4日(土)

場所：日帰り／(株)日本BIGネットワークセミナールーム(東京駅八重洲口徒歩4分)

泊まり／湘南国際村センター セミナールーム(逗子駅よりバス20分)

募集：全12日間(内3回1泊2日) 90万円(税抜き)

## ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人日本フードアドバイザー協会

(株)パワーズアンリミテッド、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕閣内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります